



周南市と京都大学フィールド科学教育研究センターの
連携協力に関する協定書

周南市（以下「甲」という。）と京都大学フィールド科学教育研究センター（以下「乙」という。）は、相互の立場を尊重し、平等・互恵の理念のもと「交流」と「連携」の強化に努め、共に充実・発展することを目的に協議し、以下の項目について合意する。

1. 甲と乙は、地域創造・地域振興および教育・研究の発展を目的として、それぞれの自主性に基づいて、相互の交流・連携を図るものとする。
2. 甲と乙が、交流・連携の具体化を図る場合には、上記の趣旨に則り、必要事項を別途定めるものとする。
3. 甲と乙は、必要に応じて、連携・協力を推進するための協議を行うものとする。
4. 本協定は平成24年10月1日から平成25年9月30日まで効力を有する。それ以降、甲乙いずれかからの申出がなければ1年ごとに自動的に更新するものとする。
5. 本協定を解消する場合は、甲と乙の協議によるものとする。

この協定の成立を証するために、本協定書を2通作成し、甲乙の代表者が署名の上、甲乙各1通を保有する。

平成24年9月27日

周南市長

京都大学フィールド科学教育研究センター長

木村健一郎

柴田昌三